

令和8年度佐久穂町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

佐久穂町では、人口の減少と高齢化が徐々に進行している。これに伴い遊休荒廃地の面積も徐々に増加している。花卉については、カーネーション、キク、アルストロメリア、トルコギキョウが特産品として首都圏または関西圏の市場を中心に出荷されている。標高約700mの冷涼な気候により質の高い花が栽培され高い評価を得ているが、生産人口の高齢化等により生産面積は徐々に減少している。野菜については、有機農家を含めた新規就農者が増えているが、一体的な農地が無いため、農地の集約化が課題となっている。果樹については、プルーンについてブランド化を進めており、所得の向上と生産面積の向上を図っている。そばについては、生産面積は増加しているが、生産者の高齢化が課題となっている。

今後は、産地交付金を利用しながら野菜・果樹・花き・そば等を中心とした農産物生産面積の維持と新規就農者の誘致を行っていく必要がある。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

- 収益性・付加価値の向上
プルーンについてブランド化を進め、生産面積の増加と所得の向上を目指す。
- 生産・流通コストの低減
認定農業者・新規就農者を中心に、低コスト生産技術の導入及び普及や農地の集積・集約化を図りながら生産面積を維持しつつ、新たな販路開拓に向けて支援を行っていく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

- 地域の実情に応じた作物・管理方法等の選択
佐久穂町は中山間地域のため生産性が低く、ブロックローテーションの導入が難しいため、地域の気候に応じた作物を推奨していく。
- 地域の実情に応じた農地の在り方
地域の担い手や中山間地域等直接支払事業の実施状況等を踏まえ、畑地化が可能であるか検討していく。
園芸作物の振興のため、畑地化が可能な地域で推進を行っていく。
- 水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針
水張りの有無については、営農計画書及び現地確認で確認している。
点検結果を踏まえ、畑地化支援を活用した畑地化を検討していく。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

主食用米の価格が高騰していることにより、耕作者や生産面積が増えることが予想されるので、生産数量目安値内に納まるよう生産を行っていく。

(2) 備蓄米 なし

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

生産数量目標達成のため主食用米からの転換を図り、令和7年度では9名の農家が生産し、4.1haの生産面積で取組んでいる。令和7年度、主食用米の価格が高騰したことにより、飼料用米の耕作者や生産面積が減少することが見込まれる。8年産においても作付転換の継続が求められるため、産地交付金を利用しつつ生産を行っていく。

支援内容として、土壌診断を踏まえた施肥・土づくり、温湯種子消毒、側条施肥、流し込み施肥、プール育苗、疎植栽培、農薬の苗箱播種同時処理、農薬の田植え同時処理、多収性品種の導入等のコスト削減のうち、2つ以上の取り組みを行った者を対象とし、水稻育苗講習会等で定着を図っていく。

イ 米粉用米 なし

ウ 新市場開拓用米 なし

エ WCS用稲 なし

オ 加工用米

生産数量目標達成のため主食用米からの転換を図り、令和7年度では14名の農家が生産し、3.5haの生産面積で取組んでいる。令和7年度主食用米の価格が高騰したことにより、加工用米の耕作者や生産面積が減少することが見込まれる。8年産においても作付転換の継続が求められるため、産地交付金を利用しつつ生産を行っていく。

支援内容として、土壌診断を踏まえた施肥・土づくり、温湯種子消毒、側条施肥、流し込み施肥、プール育苗、疎植栽培、農薬の苗箱播種同時処理、農薬の田植え同時処理のうち、2つ以上の取り組みを行った者を対象とし、水稻育苗講習会等で定着を図っていく。

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦、大豆は生産が少量のため農産物直売所等や個人販売で流通している。飼料用作物は自家利用を中心としており作付けに大きな変動はない。令和5年度から飼料作物の新たな転換先として子実用とうもろこしの生産を開始し、収穫量は全国平均を上回っているため今後は生産の定着を図っていく。

(5) そば

遊休荒廃地対策としてそばの作付けを行なっている。長野県が開発した信濃S11号（信州ひすいそば）の産地化を目指す。

(6) 地力増進作物

新たな転換先として、ヒマワリ、チャガラシ、そばの定着を図っていく。

(7) 高収益作物

カーネーション、キク、トルコギキョウ、アルストロメリアは、佐久穂町が平成17年に誕生する以前より、旧町村と農協が協力し振興を行ってきた特産品である。これらの花きを含め、高収益作物は特産品の維持と生産者の所得向上などを目標とし振興

を図っていく。

また、若松、ユーカリ、レンギョウについては、遊休荒廃地対策での水稻に代わる新たな特産品として振興を図り、作付面積の拡大を目指していく。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	238.5		239.3		239.3	
備蓄米						
飼料用米	4.1		2.2		2.2	
米粉用米						
新市場開拓用米						
WCS用稲						
加工用米	3.5		4		4	
麦	0.4		0.4		0.4	
大豆	2		2		2	
飼料作物	3.6		4		4	
・子実用とうもろこし	0.4		0.5		0.5	
・青刈りとうもろこし	2.6		2.8		2.8	
・牧草	0.6		0.7		0.7	
そば	9		9		9	
なたね						
地力増進作物	0.05		0.1		0.1	
高収益作物	42.4		42		42	
・野菜	31.9		32		32	
・花き・花木	8.5		8.2		8.2	
・果樹	1.9		1.7		1.7	
・その他の高収益作物	0.1		0.1		0.1	
その他						
畑地化	4.7		5		5	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	飼料用米（基幹）	生産性向上と作付け面積確保への取り組み	定着率（％）	（Ｒ７年度） 77. 8	（Ｒ８年度） 81. 0
			作付面積（ha）	（Ｒ７年度） 4. 05	（Ｒ８年度） 2. 2
2	加工用米（基幹）	生産性向上と作付け面積確保への取り組み	定着率（％）	（Ｒ７年度） 100. 0	（Ｒ８年度） 79. 0
			作付面積（ha）	（Ｒ７年度） 3. 53	（Ｒ８年度） 4
3	カーネーション、キク、アルストロメリア、トルコギキョウ（基幹）	地域の特産品への助成	生産面積（a）	（Ｒ７年度） 640	（Ｒ８年度） 640
4	野菜、整理番号3以外の花き、花木、果樹などの作物。詳細は別紙その他作物リストの野菜、花き・花木、果樹などの作物	地域振興作物の生産に対する助成	生産面積（a）	（Ｒ７年度） 3, 557	（Ｒ８年度） 3, 554
5	そば（基幹）	そばの取組（地域の取組に応じた配分の対象分）	支払対象面積（a）	（Ｒ７年度） 897	（Ｒ８年度） 900
6	子実用とうもろこし、青刈りとうもろこし、牧草	飼料作物の生産に対する助成	作付面積（a）	（Ｒ７年度） 356	（Ｒ８年度） 400
7	地力増進作物（ヒマワリ、チャガラシ、そば等）	地力増進作物の作付け（地域の取組に応じた配分の対象分）	作付面積（a）	（Ｒ７年度） 4. 05	（Ｒ８年度） 4

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:長野県

協議会名:佐久穂町農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	生産性向上と作付け面積確保への取組み(飼料用米)	1	20,000	飼料用米(基幹)	○助成対象者 飼料用米の出荷を行う者 ○取組要件 生産性向上の取組みとして、土壌診断・生育診断に基づく施肥管理、温湯種子消毒、側条施肥、流し込み施肥、プール育苗、疎植栽培、農薬の苗箱播種同時処理、農薬の田植え同時処理、多収性品種の導入等のコスト削減のうち、2つ以上の取組みを行った者。
2	生産性向上と作付け面積確保への取組み(加工用米)	1	20,000	加工用米(基幹)	○助成対象者 加工用米の出荷を行う者 ○取組要件 生産性向上の取組みとして、土壌診断・生育診断に基づく施肥管理、温湯種子消毒、側条施肥、流し込み施肥、プール育苗、疎植栽培、農薬の苗箱播種同時処理、農薬の田植え同時処理、多収性品種の導入等のコスト削減のうち、2つ以上の取組みを行った者。
3	地域の特産品への助成	1	21,000	カーネーション、キク、アルストロメリア、トルコギキョウ(基幹)	○助成対象者 水田を利用し、カーネーション、キク、アルストロメリア、トルコギキョウを栽培して出荷販売している者。
4	地域振興作物の生産に対する助成	1	15,000	野菜、整理番号3以外の花き、花木、果樹などの作物。詳細は別紙その他作物リストの野菜、花き・花木、果樹などの作物	○助成対象者 野菜、カーネーション、キク、アルストロメリア、トルコギキョウを除く花き・花木、果樹、その他作物を生産し、出荷販売を行った農家に産地交付金を交付する。 ○交付対象作物 別紙リストの野菜、花き・花木、果樹、その他作物の作物
5	そばの取組(地域の取組に応じた配分の対象分)	1	20,000	そば(基幹)	助成対象者 ・経営所得安定対策等実施要綱別紙13の3の(2)の地域の取組に応じた配分額の算定手順のうちそばの取組に係る手続きが行われている者とする。 取組要件 ・経営所得安定対策等実施要綱別紙13の3の(1)の②の「そばの取組」に基づき、農協等と実需者との間で締結された販売契約に基づく農協等との出荷契約又は実需者等との販売契約を締結していること。 ※自家加工については、経営所得安定対策等実施要綱様式9-2号「経営所得安定対策等の交付金に係る自家加工販売(直売所等での販売)計画書兼出荷・販売等実績報告書」を、直売所での販売については、直売所と取引契約を締結又は直売所の名称、所在地、連絡先、対象作物の年間販売予定数量などを記載した計画を作成すること。
6	飼料作物の生産に対する助成	1	13,000	子実用とうもろこし、青刈りとうもろこし、牧草	○助成対象者 飼料作物を生産し、対象作物を販売目的または自家利用目的で生産した者もの。
7	地力増進作物の作付け(地域の取組に応じた配分の対象分)	1	20,000	地力増進作物(ヒマワリ、チャガラシ、そば等)	○助成対象者 地力増進作物(ヒマワリ、チャガラシ、そば)の作付けをし、すき込みを行ったもの。

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

別紙その他の作物リスト

[illegible]